

会員の皆様へ

【福岡県】

本県では、令和2年国勢調査の実施に当たり、調査に関する準備事務を総務省統計局や市区町村と共に取り組んでおります。

つきましては、以下の事項について市区町村から依頼がありました際には、御協力・御支援いただきますようお願い申し上げます。

○ 空室状況や居住者情報を御提供いただくこと

国勢調査員は、マンション等の各住戸を訪問し、調査票等を直接配布しますので、居住者の方と面接できず、各住戸の居住の有無が判明しない場合は、居住者のいない住戸（空き室）であっても、何回か訪問させていただくことになります。前回調査では、このことがかえってオーナー様、管理員の方や居住者の皆様に不審に思われることがありました。

そこで、このようなことがないように、市区町村又は国勢調査員等が、空室状況について、管理員の方や貴マンションの管理会社にお尋ねすることがあります。

また、居住者が不在で、居住者情報が不明な場合は、市区町村が居住者情報（名前、男女の別、世帯員数など）の提供について、管理員や管理会社に依頼させていただくことがありますので、御協力いただきますようお願いいたします。

※ これは、統計法第30条に基づく協力依頼であり、個人情報保護法第23条第1項第1号に定める「法令に基づく場合」に当たり、本人の同意なしの情報提供が認められています。

※ なお、調査で知り得た内容は、統計法により厳重に保護され、調査関係者が他に漏らしたりすることは絶対にありません。

○ マンション内の掲示板やエレベーターにポスターを掲示させていただくこと

マンションの居住者の方々から、国勢調査の趣旨とその実施への御理解を得るため、掲示板やエレベーターに広報用ポスターを掲示することについて、御協力をお願いします。

○ オートロックマンションにおける国勢調査員の円滑な調査活動に御協力いただくこと

オートロックマンションでは、国勢調査員は、共用玄関のインターホン等で連絡を取った上で、マンション内の各住戸を訪問しております。前回調査では、各住戸と共用玄関との往復を繰り返していたところ、かえってオーナー様、管理員の方や居住者の皆様に不審に思われることがありました。

そこで、このようなことがないように、共用玄関のインターホン等で各住戸と個別に連絡を取る代わりに、国勢調査員が各住戸を訪問する日時（複数日）を事前にチラシやポスターなどで連絡させていただきますので、訪問当日は、各住戸を連続して訪問させていただきますよう御協力をお願いします。

<問い合わせ先>福岡県 企画・地域振興部

調査統計課調査第四班（電話 092-643-3191）



国勢調査2020 国勢調査2020キャンペーンサイト

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>



開始100年の国勢調査、はじまります



総務省統計局・福岡県・市区町村